

第4章 環境施策と環境保全行動指針



Erigeron annuus ヒメジョオン



Rumex japonicus ギシギシ



Erigeron philadelphicus ハルジオン



Vicia sativa カラスノエンドウ



Disporum sessile ホウチャクソウ

第4章 環境施策と環境保全行動指針

4-1 環境施策の体系

鎌ケ谷市総合基本計画の基本目標のうちの一つであり、かつ、目指す環境像である「自然と社会が調和する環境共生都市」を実現するためには、市民・事業者のみなさんの積極的な環境保全行動の実践も、大変重要となります。

そこで、市の環境施策については、基本構想に掲げる施策のうち3つを重点目標として定め、環境保全行動指針に沿って推進していきます。

(1) 総合基本計画と重点目標

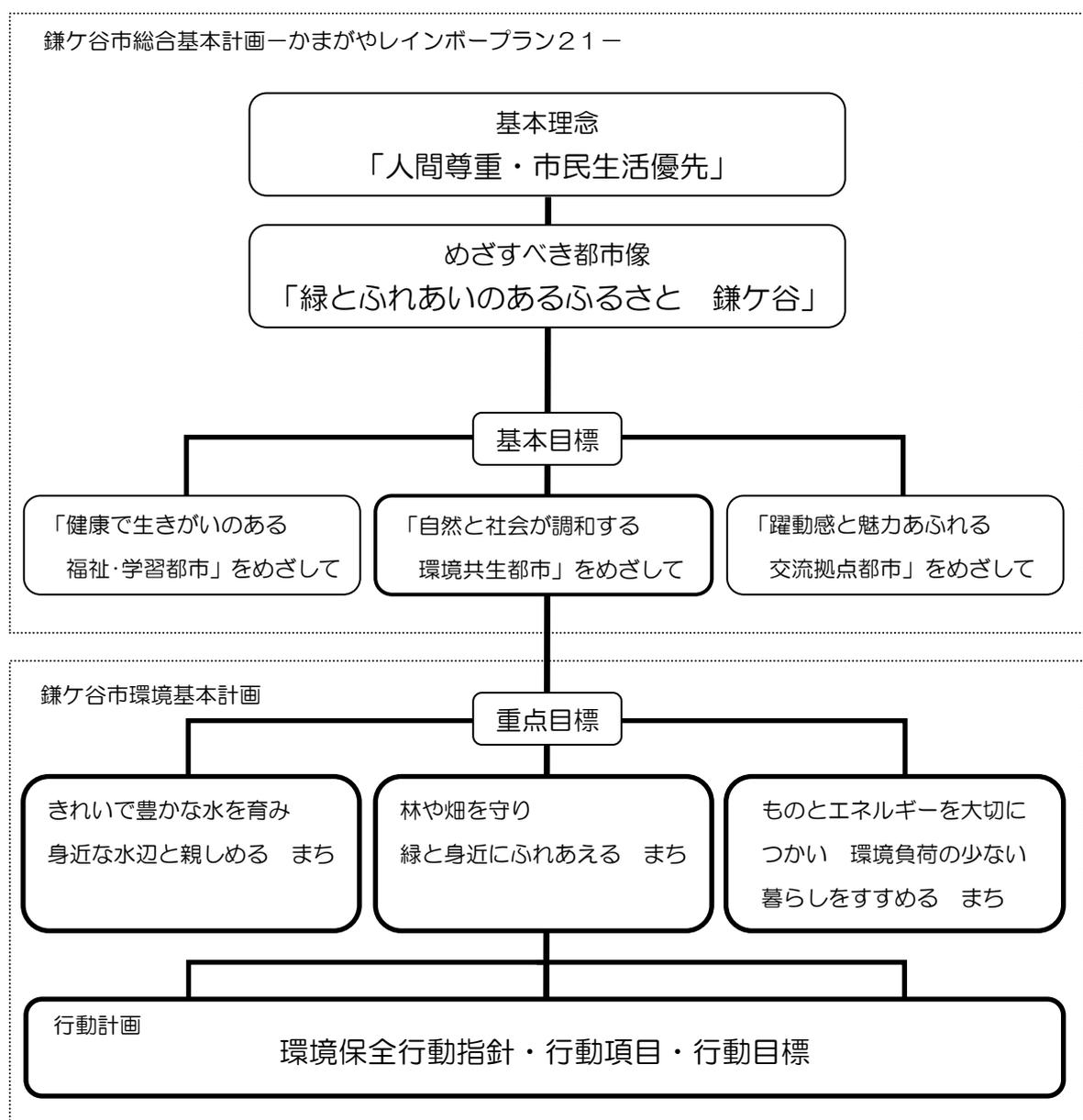


図 4-1-1 環境施策の整理

(2) 重点目標と行動指針

目指すべき環境像	重点目標 きれいで豊かな水を育み 身近な水辺と親しめる まち
自然と社会が調和する環境共生都市	環境保全行動指針 わたしたちは、水を大切につかい川を汚さない暮らしを心がけ、清らかな水の流れる川辺や水と親しめる空間をつくっていくほか、水の循環の再生に努めていきます。また、川をきれいにするという共通の目的をもって、流域を単位とした地域共同体としてのまちづくりをすすめます。
	重点目標 林や畑を守り 緑と身近にふれあえる まち
	環境保全行動指針 鎌ヶ谷市には、谷津や斜面林などの自然がわずかながら残り、そこにはさまざまな生き物が生息しています。また、ところどころに生産緑地としての梨園や畑の緑が広がり、住宅地とのバランスのとれた風景が形成されています。わたしたちは、鎌ヶ谷のこのような環境を守り、緑と身近にふれあえるまちをつくっていきます。
	重点目標 ものとエネルギーを大切につかい 環境負荷の少ない暮らしをすすめる まち
	環境保全行動指針 わたしたちは、気軽にものを買って捨てる暮らしを見直し、ごみをできるだけ出さない暮らしのために、 unnecessaryなものは断り、購入しないようにします。また、一人ひとりがものを大切に、再利用・再使用をすすめて、本当に使えなくなるまで捨てないことや、製品の原料として再生利用が可能なものは積極的に回収をすすめるまちをつくっていきます。

4-2 行動項目と行動目標

今日の環境問題の多くは、わたしたちの日常生活と密接に結びついています。しかし、わたしたち一人ひとりが日々の生活のなかでどんなことをすれば良いのかわからないという声を耳にします。

このため本計画では、わたしたち一人ひとりが、どのような場で、どのような行動をとればよいかを身近な行動の視点として示して、取り組みを進めていきます。目標の実現に向けて、環境について知り、考えるとともに、日常生活のなかでできる身近なところから行動していきましょう。



重点目標の◎と○は適格度を示します。

図 4-2-1 行動項目と行動目標

